

番号	訂正箇所		原	文																														
	ページ	行																																
1	55	表1	<table><thead><tr><th>公布</th><th>法律名</th><th>改正</th></tr></thead><tbody><tr><td>1970年5月6日</td><td>著作権法</td><td>2023年6月14日改正</td></tr><tr><td>1999年8月13日</td><td>不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)</td><td>2022年6月17日改正</td></tr><tr><td>2000年5月24日</td><td>ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)</td><td>2021年5月26日改正</td></tr><tr><td>2001年11月30日</td><td>特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)</td><td>2023年6月14日改正</td></tr><tr><td>2003年5月30日</td><td>個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)</td><td>2023年6月7日改正</td></tr><tr><td>2003年6月13日</td><td>インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)</td><td>2019年6月14日改正</td></tr><tr><td>2008年6月18日</td><td>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)</td><td>2017年6月23日改正</td></tr><tr><td>2014年11月12日</td><td>サイバーセキュリティ基本法</td><td>2021年5月19日改正</td></tr><tr><td>2014年11月27日</td><td>私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)</td><td></td></tr></tbody></table>	公布	法律名	改正	1970年5月6日	著作権法	2023年6月14日改正	1999年8月13日	不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)	2022年6月17日改正	2000年5月24日	ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)	2021年5月26日改正	2001年11月30日	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)	2023年6月14日改正	2003年5月30日	個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)	2023年6月7日改正	2003年6月13日	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)	2019年6月14日改正	2008年6月18日	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)	2017年6月23日改正	2014年11月12日	サイバーセキュリティ基本法	2021年5月19日改正	2014年11月27日	私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)		
公布	法律名	改正																																
1970年5月6日	著作権法	2023年6月14日改正																																
1999年8月13日	不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)	2022年6月17日改正																																
2000年5月24日	ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)	2021年5月26日改正																																
2001年11月30日	特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(プロバイダ責任制限法)	2023年6月14日改正																																
2003年5月30日	個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)	2023年6月7日改正																																
2003年6月13日	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)	2019年6月14日改正																																
2008年6月18日	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)	2017年6月23日改正																																
2014年11月12日	サイバーセキュリティ基本法	2021年5月19日改正																																
2014年11月27日	私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)																																	
	147		特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律 (プロバイダ責任制限法) 2001 (平成 13) 年 11 月 30 日公布, 2023 (令和 5) 年 6 月 14 日改正 (抜粋) 第一条 (趣旨) この法律は、特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利について定めるとともに、発信者情報開示命令事件に関する裁判手続に関し必要な事項を定めるものとする。 第三条 (損害賠償責任の制限) 特定電気通信による情報の流通により他人の権利が侵害されたときは、当該特定電気通信の用に供される特定電気通信設備を用いる特定電気通信役務提供者（以下この項において「関係役務提供者」という。）は、これによって生じた損害については、権利を侵害した情報の不特定の者に対する送信を防止する措置を講ずることが技術的に可能な場合であって、次の各号のいずれかに該当するときでなければ、賠償の責めに任じない。ただし、当該関係役務提供者が当該権利を侵害した情報の発信者である場合は、この限りでない。【省略】 第五条 (発信者情報の開示請求) 特定電気通信による情報の流通によって自己の権利を侵害されたとする者は、当該特定電気通信の用に供される特定電気通信設備を用いる特定電気通信役務提供者に対し、当該特定電気通信役務提供者が保有する当該権利の侵害に係る発信者情報のうち、特定発信者情報【省略】以外の発信者情報については第一号及び第二号のいずれにも該当するとき、特定発信者情報については次の各号のいずれにも該当するときは、それぞれその開示を請求することができる。 - 一 当該開示の請求に係る侵害情報の流通によって当該開示の請求をする者の権利が侵害されたことが明らかであるとき。 - 二 当該発信者情報が当該開示の請求をする者の損害賠償請求権の行使のために必要である場合その他当該発信者情報の開示を受けるべき正当な理由があるとき。 - 三 次のイからハまでのいずれかに該当するとき。【省略】																															

番号	訂正箇所		訂正文																														
	ページ	行																															
			<table><tr><th>公布</th><th>法律名</th><th>改正</th></tr><tr><td>1970年5月6日</td><td>著作権法</td><td>2024年6月19日</td></tr><tr><td>1999年8月13日</td><td>不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)</td><td>2022年6月17日</td></tr><tr><td>2000年5月24日</td><td>ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)</td><td>2023年6月16日</td></tr><tr><td>2024年5月17日</td><td>特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法)(旧特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(旧プロバイダ責任制限法))</td><td></td></tr><tr><td>2003年5月30日</td><td>個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)</td><td>2023年11月29日</td></tr><tr><td>2003年6月13日</td><td>インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)</td><td>2023年6月23日</td></tr><tr><td>2008年6月18日</td><td>青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)</td><td>2022年6月22日</td></tr><tr><td>2014年11月12日</td><td>サイバーセキュリティ基本法</td><td>2025年5月23日</td></tr><tr><td>2014年11月27日</td><td>私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)</td><td>2021年4月28日</td></tr></table> 特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法) 2024(令和6)年5月17日公布(抜粋) 第一条(趣旨) この法律は、特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害等があった場合について、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利について定めるとともに、発信者情報開示命令事件に関する裁判手続に關し必要な事項を定め、あわせて、侵害情報送信防止措置の実施手続の迅速化及び送信防止措置の実施状況の透明化を図るための大規模特定電気通信役務提供者の義務について定めるものとする。 第二十條(大規模特定電気通信役務提供者の指定) 総務大臣は、次の各号のいずれにも該当する特定電気通信役務であって、その利用に係る特定電気通信による情報の流通について侵害情報送信防止措置の実施手続の迅速化及び送信防止措置の実施状況の透明化を図る必要性が特に高いと認められるもの(以下「大規模特定電気通信役務」という。)を提供する特定電気通信役務提供者を、大規模特定電気通信役務提供者として指定することができる。【省略】 第二十三條(侵害情報に係る調査の実施) 大規模特定電気通信役務提供者は、被侵害者から前条第一項の方法に従って侵害情報送信防止措置を講ずるよう申出があったときは、当該申出に係る侵害情報の流通によって当該被侵害者の権利が不当に侵害されているかどうかについて、遅滞なく必要な調査を行わなければならない。 第二十五條(申出者に対する通知) 大規模特定電気通信役務提供者は、第二十三條の申出があったときは、同條の調査の結果に基づき侵害情報送信防止措置を講ずるかどうかを判断し、当該申出を受けた日から十四日以内の総務省令で定める期間内に、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める事項を申出者に通知しなければならない。ただし、申出者から過去に同一の内容の申出が行われていたときその他の通知しないことについて正当な理由があるときは、この限りでない。【省略】	公布	法律名	改正	1970年5月6日	著作権法	2024年6月19日	1999年8月13日	不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)	2022年6月17日	2000年5月24日	ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)	2023年6月16日	2024年5月17日	特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法)(旧特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(旧プロバイダ責任制限法))		2003年5月30日	個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)	2023年11月29日	2003年6月13日	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)	2023年6月23日	2008年6月18日	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)	2022年6月22日	2014年11月12日	サイバーセキュリティ基本法	2025年5月23日	2014年11月27日	私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)	2021年4月28日
公布	法律名	改正																															
1970年5月6日	著作権法	2024年6月19日																															
1999年8月13日	不正アクセス行為の禁止等に関する法律(不正アクセス禁止法)	2022年6月17日																															
2000年5月24日	ストーカー行為等の規制等に関する法律(ストーカー規制法)	2023年6月16日																															
2024年5月17日	特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律(情報流通プラットフォーム対処法)(旧特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律(旧プロバイダ責任制限法))																																
2003年5月30日	個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)	2023年11月29日																															
2003年6月13日	インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)	2023年6月23日																															
2008年6月18日	青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律(青少年インターネット環境整備法)	2022年6月22日																															
2014年11月12日	サイバーセキュリティ基本法	2025年5月23日																															
2014年11月27日	私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律(リベンジポルノ防止法)	2021年4月28日																															

番号	訂正箇所		原	文	訂	正	文																																																									
	ページ	行																																																														
	62	左段	<table><tr><th>公布</th><th>法律名</th><th>改正</th></tr><tr><td>1970年</td><td>著作権法</td><td><u>2023</u>年</td></tr><tr><td>1999年</td><td>不正アクセス禁止法</td><td>2022年</td></tr><tr><td>2000年</td><td>ストーカー規制法</td><td><u>2021</u>年</td></tr><tr><td><u>2001</u>年</td><td><u>プロバイダ責任制限法</u></td><td><u>2023</u>年削除</td></tr><tr><td>2003年</td><td>個人情報保護法</td><td>2023年</td></tr><tr><td>2003年</td><td>出会い系サイト規制法</td><td><u>2019</u>年</td></tr><tr><td>2008年</td><td>青少年インターネット環境整備法</td><td><u>2017</u>年</td></tr><tr><td>2014年</td><td>サイバーセキュリティ法</td><td><u>2021</u>年</td></tr><tr><td>2014年</td><td>リベンジポルノ防止法</td><td></td></tr></table>	公布	法律名	改正	1970年	著作権法	<u>2023</u> 年	1999年	不正アクセス禁止法	2022年	2000年	ストーカー規制法	<u>2021</u> 年	<u>2001</u> 年	<u>プロバイダ責任制限法</u>	<u>2023</u> 年 削除	2003年	個人情報保護法	2023年	2003年	出会い系サイト規制法	<u>2019</u> 年	2008年	青少年インターネット環境整備法	<u>2017</u> 年	2014年	サイバーセキュリティ法	<u>2021</u> 年	2014年	リベンジポルノ防止法		<table><tr><th>公布</th><th>法律名</th><th>改正</th></tr><tr><td>1970年</td><td>著作権法</td><td><u>2024</u>年</td></tr><tr><td>1999年</td><td>不正アクセス禁止法</td><td>2022年</td></tr><tr><td>2000年</td><td>ストーカー規制法</td><td><u>2023</u>年</td></tr><tr><td><u>2024</u>年</td><td><u>情報流通プラットフォーム対処法</u></td><td></td></tr><tr><td>2003年</td><td>個人情報保護法</td><td>2023年</td></tr><tr><td>2003年</td><td>出会い系サイト規制法</td><td><u>2023</u>年</td></tr><tr><td>2008年</td><td>青少年インターネット環境整備法</td><td><u>2022</u>年</td></tr><tr><td>2014年</td><td>サイバーセキュリティ法</td><td><u>2025</u>年</td></tr><tr><td>2014年</td><td>リベンジポルノ防止法</td><td><u>2021</u>年</td></tr></table>	公布	法律名	改正	1970年	著作権法	<u>2024</u> 年	1999年	不正アクセス禁止法	2022年	2000年	ストーカー規制法	<u>2023</u> 年	<u>2024</u> 年	<u>情報流通プラットフォーム対処法</u>		2003年	個人情報保護法	2023年	2003年	出会い系サイト規制法	<u>2023</u> 年	2008年	青少年インターネット環境整備法	<u>2022</u> 年	2014年	サイバーセキュリティ法	<u>2025</u> 年	2014年	リベンジポルノ防止法	<u>2021</u> 年
公布	法律名	改正																																																														
1970年	著作権法	<u>2023</u> 年																																																														
1999年	不正アクセス禁止法	2022年																																																														
2000年	ストーカー規制法	<u>2021</u> 年																																																														
<u>2001</u> 年	<u>プロバイダ責任制限法</u>	<u>2023</u> 年 削除																																																														
2003年	個人情報保護法	2023年																																																														
2003年	出会い系サイト規制法	<u>2019</u> 年																																																														
2008年	青少年インターネット環境整備法	<u>2017</u> 年																																																														
2014年	サイバーセキュリティ法	<u>2021</u> 年																																																														
2014年	リベンジポルノ防止法																																																															
公布	法律名	改正																																																														
1970年	著作権法	<u>2024</u> 年																																																														
1999年	不正アクセス禁止法	2022年																																																														
2000年	ストーカー規制法	<u>2023</u> 年																																																														
<u>2024</u> 年	<u>情報流通プラットフォーム対処法</u>																																																															
2003年	個人情報保護法	2023年																																																														
2003年	出会い系サイト規制法	<u>2023</u> 年																																																														
2008年	青少年インターネット環境整備法	<u>2022</u> 年																																																														
2014年	サイバーセキュリティ法	<u>2025</u> 年																																																														
2014年	リベンジポルノ防止法	<u>2021</u> 年																																																														
	146	左段	著作権法 1970 (昭和 45) 年 5 月 6 日公布, <u>2023</u> (令和 5) 年 <u>6</u> 月 <u>14</u> 日改正 (抜粋) 第一章 総則	著作権法 1970 (昭和 45) 年 5 月 6 日公布, <u>2024</u> (令和 6) 年 <u>6</u> 月 <u>19</u> 日改正 (抜粋) 第一章 総則																																																												
	147	左段	個人情報の保護に関する法律 (個人情報保護法) 2003 (平成 15) 年 5 月 30 日公布, 2023 (令和 5) 年 <u>6</u> 月 <u>7</u> 日改正 (抜粋) 第一章 総則	個人情報の保護に関する法律 (個人情報保護法) 2003 (平成 15) 年 5 月 30 日公布, 2023 (令和 5) 年 <u>11</u> 月 <u>29</u> 日改正 (抜粋) 第一章 総則																																																												

番号	訂正箇所		原文	訂正文
	ページ	行		
	158	4段目	情報モラル 55 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。社会の高度な情報化により、主に情報通信ネットワークで活動する際に身につける必要がある。 人工知能 6,59,86 AI : Artificial Intelligence 人間の脳が行う知的作業をコンピュータで模倣したシステム。人間の使う自然言語を理解する、論理的推論を行う、多くの経験から得られた大量のデータから学習するなどの機能を持つ。	情報モラル 55 情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。社会の高度な情報化により、主に情報通信ネットワークで活動する際に身につける必要がある。 情報流通プラットフォーム対処法 55,147 インターネットでプライバシーや著作権を侵害する内容があった場合、プロバイダがその内容に関して負う責任の範囲や権利を定めた法律。 人工知能 6,59,86 AI : Artificial Intelligence 人間の脳が行う知的作業をコンピュータで模倣したシステム。人間の使う自然言語を理解する、論理的推論を行う、多くの経験から得られた大量のデータから学習するなどの機能を持つ。
	162	3段目	プロトタイプ 67 prototype 後で改善することを前提として作成する試作品のこと。 削除 プロバイダ責任制限法 55,147 インターネットでプライバシーや著作権を侵害する内容があった場合、プロバイダがその内容に関して負う責任の範囲や権利を定めた法律。 分散情報システム 103 ネットワークに接続された複数のコンピュータで連携、分担して処理を行うシステム。	プロトタイプ 67 prototype 後で改善することを前提として作成する試作品のこと。 分散情報システム 103 ネットワークに接続された複数のコンピュータで連携、分担して処理を行うシステム。